

地方協会だより

公益財団法人
栃木県市町村振興協会

Ⅰ これまでの経過概要

当協会は、昭和54年4月の設立以来、市町の健全な発展を図るため、市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）、新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ宝くじ）の収益金を活用し、市町が行う災害対策事業及び施設整備事業への資金貸付をはじめ、市町村振興のための調査研究、各種助成事業等を実施しております。

平成24年4月1日には公益財団法人に移行するとともに、栃木県市町村職員研修協議会と統合し、市町村職員の専門的・実務的資質の向上に資するための研修を当協会の直営事業として実施するなど、市町村振興発展のため、各種事業を実施しています。

Ⅱ 協会の概要

- 1 関係市町数（平成30年4月1日現在）
25市町（14市、11町）
- 2 体制（平成30年4月1日現在）
評議員 5名
理事 5名
監事 3名
事務局 6名（兼務職員6名）
- 3 基金等の状況（平成29年度末現在）
基本財産 1,000千円
基金積立資産 5,299,182千円
貸付残高 18,517,060千円

Ⅲ 事業概要

1 貸付事業

市町に対して災害時における緊急融資及び災害対策事業並びに緊急に整備を要する施設整備事業に、資金貸付を行っています。

【長期貸付実績】

(単位：千円)

貸付年度	貸付団体数	貸付事業数	貸付金額	貸付残高
平成25年度	8	24	2,500,000	17,482,946
平成26年度	5	10	2,394,200	17,876,748
平成27年度	4	13	2,500,000	18,326,150
平成28年度	6	17	2,500,000	18,735,462
平成29年度	6	25	1,824,500	18,517,060



日光市 小杉放菴記念日光美術館改修事業



大田原市 庁舎復興再整備事業

2 交付事業

新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ宝くじ）の収益金を、市町が行う地方財政法第32条の事業に対して全額交付（交付基準：均等割50%、人口割50%）しています。

3 助成事業

(1) 防災・救急体制支援の充実強化・高度化を図るため、県と市町が連携及び共同で行う事業を支援するため次の助成を行っています。

- ① 栃木県防災行政情報通信ネットワークシステムにおける専用回線使用料及び保守料の市町負担分の助成。
- ② 県内市町が共同整備する消防救急無線の共通波設備の維持管理費に対する助成。

(2) 市町関連団体へ次の助成を行っています。

- ① 栃木県市長会等が行う市町自治の振興、行政運営の合理化及び財政の健全化を図るための活動に対する助成。
- ② 栃木県市長会等が行う研修事業に対する助成。
- ③ 栃木県市長会及び栃木県町村会が団体加入している（一財）地域活性化センターの市町年会費の助成。

4 人材育成事業

(1) 研修事業

- ① 当面する行財政の重要課題について理解を深め、市町運営と市町自治の振興発展に寄与することを目的に次の研修事業を実施しています。
 - ・市町長、市町議会議長を対象とした「トップセミナー」
 - ・副市町長等を対象とした「副市町長等研修会」
 - ・初当選議員を対象とした「初当選議員研修会」

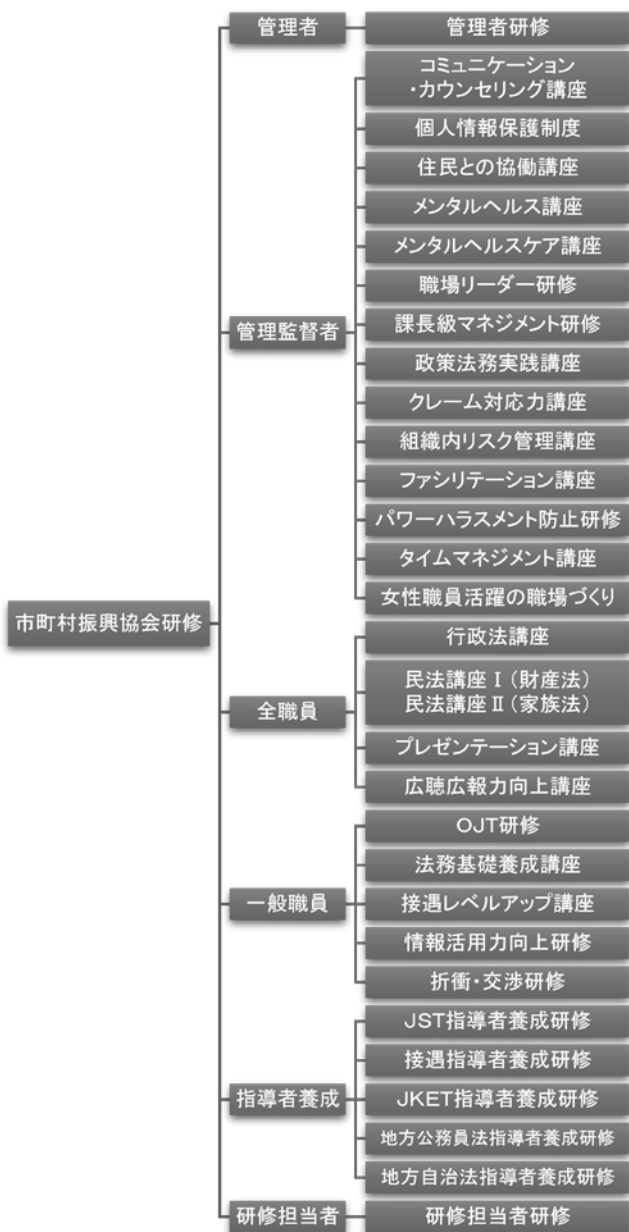


「トップセミナー」の様子

- ② 監査体制の充実と監査委員の能力向上に寄与することを目的とした「監査委員研修会」を実施しています。
- ③ 市町の中核職員となる幹部職員や行財政の専門職員の育成のため、ニーズに基づいた特定

課題への対応や、企画・立案能力、実践的な業務遂行能力の向上に寄与することを目的とした「管理監督者等研修」を実施しています。

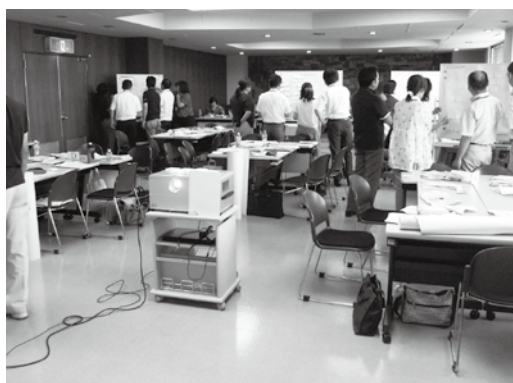
管理監督者等研修体系図



○管理監督者等研修の様子



「住民との協働講座」



「住民との協働講座グループワーク」

(2) 研修助成事業

- ① (公財) 全国市町村研修財団が設置する市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所並びに(一財) 全国建設研修センター、(公財) とちぎ建設技術センター及び地方共同法人日本下水道事業団の研修に職員を派遣する市町等に対する受講経費を助成しています。
- ② (一社) 栃木県労働基準協会連合会が主催する安全衛生推進者等養成講習会に職員を参加させる市町等に対する受講経費を助成しています。

5 資料等提供事業

(1) 法務支援事業

複雑・高度化する行政課題に対応するため、市町職員の法務知識の向上及びその基となる例規整備の精度の確保と効率化を図るため、自治体法務を総合的に補完する例規整備サポートシステムを全市町に提供し、市町法制執務を支援しています。

(2) 資料発行事業

行政運営の合理化及び財政の健全化に資することを目的に、次の関係資料を作成し各市町等、関係機関に配布しています。

- ① 地方債実務必携
- ② 栃木県市町村財政の状況
- ③ 行財政資料「市町の施政方針と重要事業」（ホームページにて公開）
- ④ 栃木県市町長・副市町長名簿

6 被災者生活再建支援事業

暴風、豪雨、地震など異常な自然災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた被災住民の当面の生活支援を行う市町に対し支援金を交付するため、県及び市町の拠出による基金を設置しています。

【交付実績】

(単位：千円)

被災日	被災状況	交付金額
平成27年7月23日	落雷が原因による住宅火災（家屋1棟全焼）	3,000
平成27年9月9日	台風18号による大雨により山腹が崩落し、家屋を圧潰したことによる住宅損壊（家屋1棟全壊）	3,000
平成27年9月9日	台風18号による大雨により砂防ダムが一部決壊し、土砂が流入したことによる住宅損壊（半壊解体）	3,000

7 市町村振興宝くじ販売促進事業

県内におけるサマージャンボ宝くじ及びハロウィンジャンボ宝くじの販売促進を図るため、各種メディア、県内プロスポーツチームを利用し宣伝を行うとともに、当協会ホームページにPR広告を掲載しています。

IV 今後の運営について

市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）及び新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ宝くじ）の売り上げが低迷するとともに、近年の低金利に伴い貸付金利が低下し、大幅な事業収入の減少が続いており、当協会を取り巻く環境は一層厳しくなっております。一方で、少子・高齢化社会への対応や地域の防災・減災対策、地方創生の推進など市町の果たす役割がますます大きくなっており、市町村振興発展のための支援の重要性も増しております。

これらを踏まえ、当協会としては、これからも県内市町の現状と課題を適切に捉え、設立目的に沿った各種事業及び支援に取り組んでまいります。